計画の体系（新旧対照表）

〔　旧　〕

心豊かで活力ある男女共同参画のまちづくり

心温まる意識づくり

男女共同参画意識に基づいた教育・学習を推進する
- ①男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します。
- ②性に関する健康と権利の理解を深めます。
- ③ジェンダーに関する問題の理解を深めます。
- ④男女が共に自分らしく生きるための意識改革を進めます。
- ⑤男女平等の視点に立って慣習・慣行の理解を深めます。

あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する
- ①ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）などの人権問題に対する理解を深めます。
- ②あらゆる暴力を許さない風土を醸成します。

活力あるまちづくり

地域における男女共同参画を推進する
- ①地域団体等への女性の参画を促進します。

市政への男女共同参画を推進する
- ①政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。
- ②行政機関の男女共同参画を推進します。

働きやすい環境づくり

就労の場における男女共同参画を推進する
- ①男女平等の就労環境づくりを促進します。
- ②働きたい女性の就労を支援します。
- ③水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進します。

仕事と家庭の両立を支援する
- ①家庭生活等と両立できる就労環境づくりを促進します。

笑顔のある暮らしづくり

暮らしの中の男女共同参画を推進する
- ①家庭生活への男性の参画を促進します。

自立と協働を育む環境づくりを進める
- ①老若男女がいきいきと暮らせる環境づくりを進めます。
- ②男女の多様な生き方に対応した子育てや介護を支援します。
- ③ＤＶやジェンダーに関する悩みの相談、救済・支援体制づくりを進めます。

計画の推進

推進体制の整備
- ①男女共同参画の推進拠点を整備します。
- ②関係機関や各種団体等との連携を強化します。

〔　新　〕

将来像　…　心豊かで活力ある男女共同参画のまち　境港

目標Ⅰ　心温まる意識づくり

課題１　男女共同参画の広報、教育・学習を推進する
- 施策（1）　男女共同参画の理解を広げる広報を推進します
- 施策（2）　男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します
- 施策（3）　性に関する健康と権利の理解を深めます

課題２　あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する
- 施策（4）　ＤＶ(ドメスティック・バイオレンス)の防止啓発と被害者の支援体制を整備します
- 施策（5）　セクシュアル・ハラスメントの防止対策を実施します

目標Ⅱ　活力あるまちづくり

課題３　地域の様々な分野における男女共同参画を推進する
- 施策（6）　地域活動への男女共同参画を促進します
- 施策（7）　防災・復興分野における男女共同参画を促進します

課題４　市政への男女共同参画を推進する
- 施策（8）　政策・方針決定過程への女性の参画を促進します
- 施策（9）　行政機関の男女共同参画を推進します

目標Ⅲ　働きやすい環境づくり

課題５　就労の場における男女共同参画を推進する
- 施策（10）男女平等の就労環境づくりを促進します
- 施策（11）働きたい女性の就労を支援します
- 施策（12）水産業･農業･商工業などの自営業における女性の参画を推進します

課題６　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する
- 施策（13）　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について理解促進を図ります
- 施策（14）　仕事と家庭生活等と両立できる環境づくりを促進します

目標Ⅳ　笑顔のある暮らしづくり

課題７　暮らしの中の男女共同参画を推進する
- 施策（15）　男性にとっての男女共同参画の理解を促進します
- 施策（16）　家庭生活への男性の参画を促進します
- 施策（17）　子どもの男女共同参画の理解を促進します

課題８　自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める
- 施策（18）　高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます
- 施策（19）　障がい者が安心して暮らせる環境づくりを進めます
- 施策（20）　ＤＶやジェンダーに関する悩みの相談、救済･支援体制づくりを進めます

計画の推進

課題9　推進体制の整備
- 施策（21）　市民組織・団体
- 施策（22）　市役所庁内組織
- 施策（23）　男女共同参画を推進していくための拠点
- 施策（24）　連携・協働

課題10　計画の進行管理
- 施策（25）　計画の進捗状況の把握
- 施策（26）　市民意識の把握